

## 2021年度実行計画事業調書

|          |             |     |         |        |          |
|----------|-------------|-----|---------|--------|----------|
| 事務事業評価単位 | 小学校施設維持管理事業 | 事業名 | 小学校改修事業 | 所属部門   | 学校教育課総務係 |
| 関連公約     | 教育環境の整備・充実  |     |         | 公約達成年次 | 継続実施     |

### (1) 事務事業の方向性

| 1. 事務事業の現状と課題   | 2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)  |
|---|--|
| <p>平成21年度の芽室小学校地震補強工事の実施により、町内小学校の耐震化率が100%となった。</p> <p>環境教育や新エネルギー・ビジョン推進のため、平成23年度から太陽光発電パネルの設置に取り組んでいるほか、児童の生活スタイルの変化から、トイレ洋式化を行った。</p> <p>現状の各学校施設は老朽化が進んでいるため、令和元年度に学校施設等長寿命化計画を策定したことから、学校施設の長寿命化に向けた効率的な工事計画を検討する。</p> <p>また、多様な児童・生徒が学校で安全に日常生活を過ごせるようバリアフリー化や、暑さ対策として空調設備を設置するなど、学習環境の改善が必要。</p> | <p>2020年度は芽室小学校体育館等改修工事を予定しており、上美生小学校においては暖房の地下タンク埋設配管布設替工事を実施し、各学校施設の長寿命化に向けて効率的な工事を行う。また、小学校全体として情報通信ネットワーク環境整備工事を予定している。</p> <p>2021年度は、芽室小学校校舎非常口設置工事や各学校の受電設備の一部改修工事を検討する。2022年度は芽室小学校のボイラー更新並びに上美生小学校の地下タンク改修等を計画している。</p> <p>また、各学校普通教室等の空調設備の設置に向けて検討を進めていく。</p> |

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

| 1. 向こう3年の施策の進行管理                               |  |  |          |        |           |
|--|--|--|----------|--------|-----------|
| 2021年度   |  | 2022年度   |          | 2023年度 |           |
| 内容   | 内容   | 内容   | 内容       | 内容     | 内容        |
| ・芽室小校舎非常口設置工事<br>・芽室小受電設備改修工事<br>・上美生小受電設備改修工事 | ・芽室小ボイラー更新工事<br>・上美生小地下燃料タンク改修工事<br>・芽室南小カーペット張替工事<br>・芽室南小給水加圧ポンプ更新工事 | ・芽室小暖房用熱交換機更新工事<br>・上美生小煙突用断熱材除去新設工事<br>・芽室南小受電設備改修工事<br>・全小学校普通教室エアコン設置工事 |          |        |           |
| 事業費計   | 10,483千円   | 事業費計   | 37,077千円 | 事業費計   | 315,061千円 |

| 2. 向こう3年間における事業の概要                                   |
|--|
| 計画的な改修工事や修繕等を行うことにより、学校施設の長寿命化を図り、児童の安全安心な学習環境を確保する。 |
| また、災害時の地域の応急避難場所として、学校施設の機能充実を図る。                    |

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2021年度実行計画事業調書

|          |             |     |          |        |          |
|----------|-------------|-----|----------|--------|----------|
| 事務事業評価単位 | 小学校施設維持管理事業 | 事業名 | 施設維持管理事業 | 所属部門   | 学校教育課総務係 |
| 関連公約     | 教育環境の整備・充実  |     |          | 公約達成年次 | 継続実施     |

### (1) 事務事業の方向性

| 1. 事務事業の現状と課題   | 2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)  |
|---|--|
| <p>平成21年度の芽室小学校地震補強工事の実施により、町内小学校の耐震化率が100%となった。</p> <p>環境教育や新エネルギー・ビジョン推進のため、平成23年度から太陽光発電パネルの設置に取り組んでいるほか、児童の生活スタイルの変化から、トイレ洋式化を行った。</p> <p>現状の各学校施設は老朽化が進んでいるため、令和元年度に学校施設等長寿命化計画を策定したことから、学校施設の長寿命化に向けた効率的な工事計画を検討する。</p> <p>また、多様な児童・生徒が学校で安全に日常生活を過ごせるようバリアフリー化や、暑さ対策として空調設備を設置するなど、学習環境の改善が必要。</p> | <p>2020年度は芽室小学校体育館等改修工事を予定しており、上美生小学校においては暖房の地下タンク埋設配管布設替工事を実施し、各学校施設の長寿命化に向けて効率的な工事を行う。また、小学校全体として情報通信ネットワーク環境整備工事を予定している。</p> <p>2021年度は、芽室小学校校舎非常口設置工事や各学校の受電設備の一部改修工事を検討する。2022年度は芽室小学校のボイラー更新並びに上美生小学校の地下タンク改修等を計画している。</p> <p>また、各学校普通教室等の空調設備の設置に向けて検討を進めていく。</p> |

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

| 1. 向こう3年の施策の進行管理                    |                                     |                                     |                                     |        |          |
|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|--------|----------|
| 2021年度                              |                                     | 2022年度                              |                                     | 2023年度 |          |
| 内容                                  | 内容                                  | 内容                                  | 内容                                  | 内容     | 内容       |
| 学校施設や備品の老朽箇所や故障箇所を適切に把握し、適宜、修繕等を行う。 | 学校施設や備品の老朽箇所や故障箇所を適切に把握し、適宜、修繕等を行う。 | 学校施設や備品の老朽箇所や故障箇所を適切に把握し、適宜、修繕等を行う。 | 学校施設や備品の老朽箇所や故障箇所を適切に把握し、適宜、修繕等を行う。 | 事業費計   | 75,949千円 |
| 事業費計                                | 75,949千円                            | 事業費計                                | 81,745千円                            | 事業費計   | 78,013千円 |

| 2. 向こう3年間における事業の概要  |
|---|
| 計画的な改修工事や修繕等を行うことにより、学校施設の長寿命化を図り、児童の安全安心な学習環境を確保する。<br>また、災害時の地域の応急避難場所として、学校施設の機能充実を図る。 |

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2021年度実行計画事業調書

|          |             |     |         |        |          |
|----------|-------------|-----|---------|--------|----------|
| 事務事業評価単位 | 中学校施設維持管理事業 | 事業名 | 中学校改修事業 | 所属部門   | 学校教育課総務係 |
| 関連公約     | 教育環境の整備・充実  |     |         | 公約達成年次 | 継続実施     |

### (1) 事務事業の方向性

| 1. 事務事業の現状と課題  | 2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)   |
|--|---|
| <p>平成18年度の芽室中学校地震補強工事の実施により、町内中学校の耐震化率が100%となった。</p> <p>環境教育や新エネルギー・ビジョン推進のため、平成21年度から太陽光発電パネルの設置に取り組んでいるほか、生徒の生活スタイルの変化から、トイレ洋式化を行った。</p> <p>現状の各学校施設は老朽化が進んでいるため、令和元年度に学校施設等長寿命化計画を策定したことから、学校施設の長寿命化に向けた効率的な工事計画を検討する。</p> <p>また、多様な児童・生徒が学校で安全に日常生活を過ごせるようバリアフリー化や、暑さ対策としての空調設備を設置するなど、学習環境の改善が必要。</p> | <p>2020年度には上美生中学校のボイラー更新工事及び中学校の情報通信ネットワーク環境整備工事を予定している。</p> <p>2021年度は芽室西中学校については、校舎・体育館を併せた外壁等の外部改修及び内部改修の2カ年改修を予定しており、地方債事業又は交付金事業で取り進めるべきか検討する。</p> <p>2022年度は芽室中学校における屋外トイレの更新工事並びに校舎煙突の断熱材除去新設工事を計画している。</p> <p>また、各学校の空調設備の設置に向けて検討を進めていく。</p> |

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

| 1. 向こう3年の施策の進行管理               |                                     |        |           |                                    |           |
|--------------------------------|-------------------------------------|--------|-----------|------------------------------------|-----------|
| 2021年度                         |                                     | 2022年度 |           | 2023年度                             |           |
| 内容                             | 内容                                  | 内容     | 内容        | 内容                                 | 内容        |
| ・芽室西中校舎、体育館壁等改修工事<br>(屋上防水改修含) | ・芽室中煙突用断熱材除去新設工事<br>・芽室西中校舎、体育館内部改修 |        |           | ・上美生中受電設備改修工事<br>・全中学校普通教室エアコン設置工事 |           |
| 事業費計                           | 222,486千円                           | 事業費計   | 120,808千円 | 事業費計                               | 231,112千円 |

| 2. 向こう3年間における事業の概要  |
|---|
| 計画的な改修工事や修繕等を行うことにより、学校施設の長寿命化を図り、児童の安全安心な学習環境を確保する。<br>また、災害時の地域の応急避難場所として、学校施設の機能充実を図る。 |

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2021年度実行計画事業調書

|          |             |     |          |        |          |
|----------|-------------|-----|----------|--------|----------|
| 事務事業評価単位 | 中学校施設維持管理事業 | 事業名 | 施設維持管理事業 | 所属部門   | 学校教育課総務係 |
| 関連公約     | 教育環境の整備・充実  |     |          | 公約達成年次 | 継続実施     |

### (1) 事務事業の方向性

| 1. 事務事業の現状と課題  | 2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)   |
|--|---|
| <p>平成18年度の芽室中学校地震補強工事の実施により、町内中学校の耐震化率が100%となった。</p> <p>環境教育や新エネルギー・ビジョン推進のため、平成21年度から太陽光発電パネルの設置に取り組んでいるほか、生徒の生活スタイルの変化から、トイレ洋式化を行った。</p> <p>現状の各学校施設は老朽化が進んでいるため、令和元年度に学校施設等長寿命化計画を策定したことから、学校施設の長寿命化に向けた効率的な工事計画を検討する。</p> <p>また、多様な児童・生徒が学校で安全に日常生活を過ごせるようバリアフリー化や、暑さ対策としての空調設備を設置するなど、学習環境の改善が必要。</p> | <p>2020年度には上美生中学校のボイラー更新工事及び中学校の情報通信ネットワーク環境整備工事を予定している。</p> <p>2021年度は芽室西中学校については、校舎・体育館を併せた外壁等の外部改修及び内部改修の2ヵ年改修を予定しており、地方債事業又は交付金事業で取り進めるべきか検討する。</p> <p>2022年度は芽室中学校における屋外トイレの更新工事並びに校舎煙突の断熱材除去新設工事を計画している。</p> <p>また、各学校の空調設備の設置に向けて検討を進めていく。</p> |

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

| 1. 向こう3年の施策の進行管理 |                                     |        |                                     |        |                                     |
|------------------|-------------------------------------|--------|-------------------------------------|--------|-------------------------------------|
| 2021年度           |                                     | 2022年度 |                                     | 2023年度 |                                     |
| 内容               | 学校施設や備品の老朽箇所や故障箇所を適切に把握し、適宜、修繕等を行う。 | 内容     | 学校施設や備品の老朽箇所や故障箇所を適切に把握し、適宜、修繕等を行う。 | 内容     | 学校施設や備品の老朽箇所や故障箇所を適切に把握し、適宜、修繕等を行う。 |
| 事業費計             | 57,615千円                            | 事業費計   | 61,023千円                            | 事業費計   | 61,411千円                            |

| 2. 向こう3年間における事業の概要   |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|
| <p>計画的な改修工事や修繕等を行うことにより、学校施設の長寿命化を図り、児童の安全安心な学習環境を確保する。</p> <p>また、災害時の地域の応急避難場所として、学校施設の機能充実を図る。</p> |  |  |  |  |  |

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2021年度実行計画事業調書

|          |             |     |        |          |
|----------|-------------|-----|--------|----------|
| 事務事業評価単位 | 教員住宅管理事業(小) | 事業名 | 所属部門   | 学校教育課総務係 |
| 関連公約     | 教育環境の整備・充実  |     | 公約達成年次 | 継続実施     |

### (1) 事務事業の方向性

| 1. 事務事業の現状と課題  | 2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)   |
|--|---|
| <p>教職員住宅の老朽化が進んでいることから、計画的な修繕を行い、長寿命化を図る課題がある。また、空き家の教職員住宅は、特に老朽化が進んでいる状況から入居希望者のニーズ把握も必要。</p> <p>令和元年度に教員住宅の在り方基本方針を策定したことから、今後の建替え及び集約化等の具体的検討が必要。</p> | <p>2020年度は上美生教員住宅T-7の内部改修工事を実施を予定する。</p> <p>2021年度は麻生町教員住宅内部改修工事並びにF14の位置更新工事を計画している。</p> <p>2022年度は麻生町教員住宅の集約に向けて、F-7からF-9の住宅を解体を予定する。その後、解体した土地に管理者住宅2軒の新築工事を計画する。</p> <p>新工町における教員住宅については、全ての教員住宅の解体を想定し、芽室西小学校の管理者住宅については、麻生町の集約化に向け検討を進める。</p> |

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

| 1. 向こう3年の施策の進行管理 |         |                              |          |              |         |
|------------------|---------|------------------------------|----------|--------------|---------|
| 2021年度           |         | 2022年度                       |          | 2023年度       |         |
| 内容               | 内容      | 内容                           | 内容       | 内容           | 内容      |
| ・麻生町教員住宅改修工事     |         | ・上美生教員住宅改修工事<br>・麻生町教員住宅改修工事 |          | ・麻生町教員住宅改修工事 |         |
| 事業費計             | 6,860千円 | 事業費計                         | 14,849千円 | 事業費計         | 7,638千円 |

| 2. 向こう3年間における事業の概要   |
|--|
| 老朽化が進んでいる教員住宅の計画的な修繕や改修工事を行い、空き家の教職員住宅については、集約化に向けた検討を進める。 |

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2021年度実行計画事業調書

|          |             |     |        |          |
|----------|-------------|-----|--------|----------|
| 事務事業評価単位 | 教員住宅管理事業(中) | 事業名 | 所属部門   | 学校教育課総務係 |
| 関連公約     | 教育環境の整備・充実  |     | 公約達成年次 | 継続実施     |

### (1) 事務事業の方向性

| 1. 事務事業の現状と課題  | 2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)   |
|--|---|
| <p>教職員住宅の老朽化が進んでいることから、計画的な修繕を行い、長寿命化を図る課題がある。また、空き家の教職員住宅は、特に老朽化が進んでいる状況から入居希望者のニーズ把握も必要。</p> <p>令和元年度に教員住宅の在り方基本方針を策定したことから、今後の建替え及び集約化等の具体的検討が必要。</p> | <p>2020年度は上美生教員住宅T-7の内部改修工事を実施を予定する。</p> <p>2021年度は麻生町教員住宅内部改修工事並びにF14の位置更新工事を計画している。</p> <p>2022年度は麻生町教員住宅の集約に向けて、F-7からF-9の住宅を解体を予定する。その後、解体した土地に管理者住宅2軒の新築工事を計画する。</p> <p>新工町における教員住宅については、全ての教員住宅の解体を想定し、芽室西小学校の管理者住宅については、麻生町の集約化に向け検討を進める。</p> |

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

| 1. 向こう3年の施策の進行管理 |         |        |       |        |       |
|------------------|---------|--------|-------|--------|-------|
| 2021年度           |         | 2022年度 |       | 2023年度 |       |
| 内容               | 内容      | 内容     | 内容    | 内容     | 内容    |
| ・上美生教員住宅改修工事     |         | ・修繕費   |       | ・修繕費   |       |
| 事業費計             | 5,884千円 | 事業費計   | 748千円 | 事業費計   | 870千円 |

| 2. 向こう3年間における事業の概要   |
|--|
| 老朽化が進んでいる教員住宅の計画的な修繕や改修工事を行い、空き家の教職員住宅については、集約化に向けた検討を進める。 |

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2021年度実行計画事業調書

|          |               |     |        |          |
|----------|---------------|-----|--------|----------|
| 事務事業評価単位 | 上美生地区山村留学推進事業 | 事業名 | 所属部門   | 学校教育課総務係 |
| 関連公約     |               |     | 公約達成年次 |          |

### (1) 事務事業の方向性

| 1. 事務事業の現状と課題   | 2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)   |
|---|---|
| <p>平成7年11月の上美生地区山村留学推進協議会設立を契機として、上美生地区における小学校及び中学校の複式学級の解消を目的に、平成9年度から児童生徒を受け入れている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道外からの児童生徒を受け入れることによって、教育環境の整備や複式学級の解消を目指す。</li> <li>・上美生地区山村留学推進協議会に対する補助及び指導員の配置</li> <li>・児童生徒募集業務、交流事業の開催</li> </ul> <p>平成28年度から臨時調理員の管理等事務を農林課から学校教育課へ移行。全国的に山村留学を中止、休止する地域が増えている。</p> <p>留学生受け入れ数は減少しており、地域の関わりの仕組みづくりが必要となっている。情報を広く公開し、地域住民の理解と山村留学への認識を高めていく必要がある。</p> | <p>山村留学事業推進のため、必要な支援を図る。</p> <p>山村留学用住宅の適切な管理を行う。</p> <p>ふるさと交流センターでの山村留学生に係る運営方法の検討。</p> |

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

| 1. 向こう3年の施策の進行管理             |         |                              |         |                              |         |
|------------------------------|---------|------------------------------|---------|------------------------------|---------|
| 2021年度                       |         | 2022年度                       |         | 2023年度                       |         |
| 内容                           | 内容      | 内容                           | 内容      | 内容                           | 内容      |
| ・センター留学管理運営<br>・山村留学推進協議会補助金 | 内容      | ・センター留学管理運営<br>・山村留学推進協議会補助金 | 内容      | ・センター留学管理運営<br>・山村留学推進協議会補助金 | 内容      |
| 事業費計                         | 5,323千円 | 事業費計                         | 5,136千円 | 事業費計                         | 6,627千円 |

| 2. 向こう3年間における事業の概要  |
|---|
| <p>親子留学住宅の施設維持改修を計画的に行う。</p> <p>ふるさと交流センター長業務及び留学生指導業務の包括的委託の手法について、引き続き協議を進める。</p> |

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2021年度実行計画事業調書

|          |              |     |        |          |
|----------|--------------|-----|--------|----------|
| 事務事業評価単位 | 白樺学園高校運営支援事業 | 事業名 | 所属部門   | 学校教育課総務係 |
| 関連公約     | 教育環境の整備・充実   |     | 公約達成年次 | 継続実施     |

### (1) 事務事業の方向性

|   |  |
|---|--|
| 1. 事務事業の現状と課題   | 2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)  |
| <p>当該補助金は、私立学校振興助成法の定めに基づき、私立学校法人助成条例及び同条例施行規則(平成9年施行)により、生徒の教育及び教職員が行う研究に直接必要な機械器具若しくは備品、図書又は消耗品の購入に対する補助。</p> | <p>補助対象経費の増額に伴い、補助金増額の声もあるが、財源確保の課題があり、補助額の増額は困難である。</p> <p>当該補助金により購入したICT機器を活用した授業に取り組んでおり、本町小中学校で推進しようとしているICT教育の先進校として、今後参考にしたいことから、補助金の減額は困難と考える。</p> |

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

| 1. 向こう3年の施策の進行管理 |            |        |            |        |            |
|------------------|------------|--------|------------|--------|------------|
| 2021年度           |            | 2022年度 |            | 2023年度 |            |
| 内容               | ・白樺学園高校補助金 | 内容     | ・白樺学園高校補助金 | 内容     | ・白樺学園高校補助金 |
| 事業費計             | 1,500千円    | 事業費計   | 1,500千円    | 事業費計   | 1,500千円    |

| 2. 向こう3年間における事業の概要  |  |  |  |  |  |
|---|--|--|--|--|--|
| 私立学校振興助成法の定めに基づき、生徒の教育及び教職員が行う研究に直接必要な機械器具若しくは備品、図書又は消耗品の購入に対する補助を行う。 |  |  |  |  |  |

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2021年度実行計画事業調書

|          |                     |     |        |            |
|----------|---------------------|-----|--------|------------|
| 事務事業評価単位 | 児童生徒支援事業            | 事業名 | 所属部門   | 学校教育課学校教育係 |
| 関連公約     | きめ細やかに対応する特別支援教育の充実 |     | 公約達成年次 | 継続実施       |

### (1) 事務事業の方向性

| 1. 事務事業の現状と課題  | 2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)   |
|--|---|
| <p>1. 事務事業の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別な配慮を必要とする児童生徒のため、臨時教諭、教育活動指導助手及び支援員を配置する。</li> <li>・小学校免許を持つ臨時教諭を配置し、小学校全学年35人以下学級編制を町費で実施。</li> <li>・学校生活に関する相談窓口として、スクールライフアドバイザーを配置。</li> <li>・不登校児童生徒への支援のため、学校適応指導教室を開設し、指導員を配置。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校児童生徒数に増加が見られ、不登校に対する全町的な対策が必要である。</li> </ul> | <p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カンファレンス等の結果を踏まえ、児童生徒に対する必要な支援体制を確保する。</li> <li>・小学校全学年35人以下学級を継続する。(3年生～6年生において、必要に応じて町の臨時教諭を配置。)</li> <li>・不登校に対する全町的な対策を協議する。</li> </ul> |

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

| 1. 向こう3年の施策の進行管理  |          |   |          |   |          |
|---|----------|---|----------|---|----------|
| 2021年度  |          | 2022年度  |          | 2023年度  |          |
| 内容  | 内容       | 内容  | 内容       | 内容  | 内容       |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校35人以下学級編制の実施。</li> <li>・支援が必要な児童生徒を把握し、教育活動指導助手・支援員を配置。</li> <li>・教育相談・助言業務の実施。</li> <li>・学校適応指導教室の設置。</li> <li>・地域コーディネーターの配置。</li> <li>・幼保小連携事業の推進。</li> </ul> |          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校35人以下学級編制の実施。</li> <li>・支援が必要な児童生徒を把握し、教育活動指導助手・支援員を配置。</li> <li>・教育相談・助言業務の実施。</li> <li>・学校適応指導教室の設置。</li> <li>・地域コーディネーターの配置。</li> <li>・幼保小連携事業の推進。</li> </ul> |          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校35人以下学級編制の実施。</li> <li>・支援が必要な児童生徒を把握し、教育活動指導助手・支援員を配置。</li> <li>・教育相談・助言業務の実施。</li> <li>・学校適応指導教室の設置。</li> <li>・地域コーディネーターの配置。</li> <li>・幼保小連携事業の推進。</li> </ul> |          |
| 事業費計  | 42,356千円 | 事業費計  | 40,037千円 | 事業費計  | 37,721千円 |

| 2. 向こう3年間における事業の概要   |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒・教職員・保護者へのカウンセリング、助言・提言、情報収集・提供及び不登校児童生徒に対する支援を行うとともに、個別の支援が必要な児童生徒に対し、教育活動指導助手や学校支援員を配置し学校生活での支援を行う。</li> <li>・町費で教諭を配置することにより、小学校全学年の35人以下学級編制を実施。</li> <li>・児童生徒が適切な環境や支援で学校生活を送ることができるよう、幼稚園・保育所と入学予定小学校間での保育と教育の架け橋を創るカンファレンスや、小学校と入学予定中学校間での小中連携事業を実施。</li> <li>・小学校におけるスタートカリキュラムの充実や幼稚園・保育所と小学校の相互理解を深める等、幼保小の連携の強化を行う。</li> </ul> |  |  |  |  |  |

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2021年度実行計画事業調書

|          |                 |     |        |            |
|----------|-----------------|-----|--------|------------|
| 事務事業評価単位 | 学校健康診断実施事業(小学校) | 事業名 | 所属部門   | 学校教育課学校教育係 |
| 関連公約     | 健やかな体と体力向上      |     | 公約達成年次 | 継続実施       |

### (1) 事務事業の方向性

| 1. 事務事業の現状と課題   | 2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)  |
|---|--|
| <p><b>【現状】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校4年生を対象にした、生活習慣病検査は学校保健安全法に規定されている健診ではなく、町独自で実施している検査であり、将来への生活習慣病予防のきっかけづくりとなっている。</li> <li>・小学校での集団フッ化物洗口の実施が道教委・十勝教育局から求められている。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病検査の実施について、近年受診率の低さや、保護者任意の検査のため、本当に心配な児童を対象に実施できない可能性がある。</li> <li>・法に基づく検診ではないため、学校を会場とすることに教職員から異議が出る。</li> <li>・児童が朝食を抜いて、学校へ登校すること、検診の管理下は管理職なのか、養護教諭なのかの異議が出ている現状である。</li> <li>・学校でのフッ化物洗口の実施について、道教委・十勝教育局と連携を図り検討していく。</li> </ul> | <p><b>【解決策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度の取り組みをもとに、家庭・学校・医師(学校医、学校歯科医、学校薬剤師)と連携し、児童の健康を守ることを推進する。</li> <li>・生活習慣病検査について、子育て支援課・公立芽室病院・養護教諭・栄養教諭間で、成果や課題の改善、実施形態や代替案の可否などについて協議していく。</li> <li>・集団フッ化物洗口実施に向けて、町民の方々、教職員の方々への理解を深めるために、道教委・十勝教育局・町内歯科医の協力のもと、フッ化物の実施方法、安全性への理解を深める取組を実施する。</li> </ul> |

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

| 1. 向こう3年の施策の進行管理  |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|
| 2021年度  |   | 2022年度  |   | 2023年度  |   |
| 内容  | 内容  | 内容  | 内容  | 内容  | 内容  |
| ・学校健診(内科検診、歯科検診、尿検査、心臓健診等)の実施。<br>・生活習慣病検査(血液検査)を小学校4年生の児童を対象に実施。<br>・教職員を対象とした健康診断を実施。 | ・学校健診(内科検診、歯科検診、尿検査、心臓健診等)の実施。<br>・生活習慣病検査(血液検査)を小学校4年生の児童を対象に実施。<br>・教職員を対象とした健康診断を実施。 | ・学校健診(内科検診、歯科検診、尿検査、心臓健診等)の実施。<br>・生活習慣病検査(血液検査)を小学校4年生の児童を対象に実施。<br>・教職員を対象とした健康診断を実施。 | ・学校健診(内科検診、歯科検診、尿検査、心臓健診等)の実施。<br>・生活習慣病検査(血液検査)を小学校4年生の児童を対象に実施。<br>・教職員を対象とした健康診断を実施。 | ・学校健診(内科検診、歯科検診、尿検査、心臓健診等)の実施。<br>・生活習慣病検査(血液検査)を小学校4年生の児童を対象に実施。<br>・教職員を対象とした健康診断を実施。 | ・学校健診(内科検診、歯科検診、尿検査、心臓健診等)の実施。<br>・生活習慣病検査(血液検査)を小学校4年生の児童を対象に実施。<br>・教職員を対象とした健康診断を実施。 |
| 事業費計  | 10,053千円  | 事業費計  | 9,780千円   | 事業費計  | 9,549千円   |

### 2. 向こう3年間における事業の概要

- ・学校健診(内科検診、歯科検診、尿検査、心臓健診等)を実施する。
- ・町単独の事業として生活習慣病検査(血液検査)を小学校4年生の児童を対象に実施する。また、学校保健室の養護教諭や子育て支援課の保健師・栄養士が特定した児童に対しても受診勧奨を行う。
- ・生活習慣病検査の実施場所について、令和3年度は学校から公立芽室病院に変更する。
- ・教職員の福利厚生の充実のため、教職員を対象とした健康診断を実施する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2021年度実行計画事業調書

|          |                 |     |        |            |
|----------|-----------------|-----|--------|------------|
| 事務事業評価単位 | 学校健康診断実施事業(中学校) | 事業名 | 所属部門   | 学校教育課学校教育係 |
| 関連公約     | 健やかな体と体力向上      |     | 公約達成年次 | 継続実施       |

### (1) 事務事業の方向性

| 1. 事務事業の現状と課題   | 2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)   |
|---|---|
| <p><b>【現状】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校1年生を対象にした、生活習慣病検査は学校保健安全法に規定されている健診ではなく、町独自で実施している検査であり、将来への生活習慣病予防のきっかけづくりとなっている。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病検査の実施について、近年受診率の低さや、保護者任意の検査のため、本当に心配な児童を対象に実施できない可能性がある。</li> <li>・法に基づく検診ではないため、学校を会場とすることに教職員から異議が出る。</li> <li>・生徒が朝食を抜いて、学校へ登校すること、検診の管理下は管理職なのか、養護教諭なのかの異議が出ている現状である。</li> </ul> | <p><b>【解決策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度の取り組みをもとに、家庭・学校・医師(学校医、学校歯科医、学校薬剤師)と連携し、生徒の健康を守ることを推進する。</li> <li>・生活習慣病検査について、子育て支援課・公立芽室病院・養護教諭・栄養教諭間で、成果や課題の改善、実施形態や代替案の可否などについて協議していく。</li> </ul> |

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

| 1. 向こう3年の施策の進行管理  |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|
| 2021年度  |   | 2022年度  |   | 2023年度  |   |
| 内容  | 内容  | 内容  | 内容  | 内容  | 内容  |
| ・学校健診(内科検診、歯科検診、尿検査、心臓健診等)の実施。<br>・生活習慣病検査(血液検査)を中学校1年生の生徒を対象に実施。<br>・教職員を対象とした健康診断を実施。 | ・学校健診(内科検診、歯科検診、尿検査、心臓健診等)の実施。<br>・生活習慣病検査(血液検査)を中学校1年生の生徒を対象に実施。<br>・教職員を対象とした健康診断を実施。 | ・学校健診(内科検診、歯科検診、尿検査、心臓健診等)の実施。<br>・生活習慣病検査(血液検査)を中学校1年生の生徒を対象に実施。<br>・教職員を対象とした健康診断を実施。 | ・学校健診(内科検診、歯科検診、尿検査、心臓健診等)の実施。<br>・生活習慣病検査(血液検査)を中学校1年生の生徒を対象に実施。<br>・教職員を対象とした健康診断を実施。 | ・学校健診(内科検診、歯科検診、尿検査、心臓健診等)の実施。<br>・生活習慣病検査(血液検査)を中学校1年生の生徒を対象に実施。<br>・教職員を対象とした健康診断を実施。 | ・学校健診(内科検診、歯科検診、尿検査、心臓健診等)の実施。<br>・生活習慣病検査(血液検査)を中学校1年生の生徒を対象に実施。<br>・教職員を対象とした健康診断を実施。 |
| 事業費計  | 7,341千円   | 事業費計  | 6,985千円   | 事業費計  | 6,812千円   |

### 2. 向こう3年間における事業の概要

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校健診(内科検診、歯科検診、尿検査、心臓健診等)を実施する。</li> <li>・町単独の事業として生活習慣病検査(血液検査)を中学校1年生の生徒を対象に実施する。また、学校保健室の養護教諭や子育て支援課の保健師・栄養士が特定した生徒に対しても受診勧奨を行う。</li> <li>・生活習慣病検査の実施場所について、令和3年度は学校から公立芽室病院に変更する。</li> <li>・教職員の福利厚生の充実のため、教職員を対象とした健康診断を実施する。</li> </ul> |
|---|

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2021年度実行計画事業調書

|          |                |     |        |            |
|----------|----------------|-----|--------|------------|
| 事務事業評価単位 | 教材・教具整備事業(小学校) | 事業名 | 所属部門   | 学校教育課学校教育係 |
| 関連公約     | ・教育環境の整備・充実    |     | 公約達成年次 | 継続実施       |

### (1) 事務事業の方向性

| 1. 事務事業の現状と課題  | 2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)  |
|--|--|
| <p>・町内小学校の授業等で必要な教材・教具及び学校図書の購入・維持管理。</p> <p>・2019年度より、校務用・教育用コンピューター等の計画更新が始まった。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省から示されている「学校におけるICT環境整備方針」に沿って、整備を進める必要がある。特に、各教室への「大型提示装置」及び「指導者用コンピューター」の設置はほぼ設置ができない状態である。</li> <li>・また、3クラスに1クラス程度と示されている学習者用コンピューターについても、パソコン教室のパソコンはあるが、耐用年数が使用目的が違うため、別に学習用タブレットの導入を進めていく必要がある。</li> <li>・ICT教育の推進には、インターネット接続スピード・容量の確保、全教室無線LAN整備、セキュリティ強化等の基幹整備が必要。</li> <li>・子どものICT活用能力の育成が求められており、新学習指導要領でも「プログラミング教育」が盛り込まれたことから、対応できる教材の準備が必要である。</li> <li>・国の示すGIGAスクール構想と、交付申請、町の各学校PC等更新計画、教育課程編成との整合性を図り、次世代を生きる児童生徒育成のための教材・教具整備を行う必要がある。</li> </ul> | <p>・以下のスケジュールで校務用パソコン、パソコン教室用パソコン及び周辺機器等の更新を進める。(備荒資金の利用を予定)</p> <p>この更新の際に、普通教室分の指導者用コンピューターを導入していく。</p> <p>2020年度 芽室中学校</p> <p>2021年度 小学校4校(検討中)</p> <p>2022年度 上美生中学校(検討中)</p> <p>・上記の更新とは別に、大型提示装置及びタブレット等ICT機器の導入について、整備計画を策定し、計画的に導入していく。(上記総事業費には算定していない。)</p> <p>・教育研究所の研究事項として教材及びカリキュラムの研究を継続を依頼し、また各学校においてもICT教育の研修を進めてもらう。</p> <p>・国の示すGIGAスクール構想に係る交付申請後、業者や学校との協議のもと補正予算提案し、2020年度の整備開始を目指す。2021年度以降のパソコン教室用パソコン等の更新計画については、GIGAスクール構想との整合性を図り再度見直しを行う。</p> |

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

| 1. 向こう3年の施策の進行管理  |   |        |    |                                       |          |
|---|---|--------|----|---------------------------------------|----------|
| 2021年度  |   | 2022年度 |    | 2023年度                                |          |
| 内容  | 内容  | 内容     | 内容 | 内容                                    | 内容       |
| ・教材備品や教材消耗品等の購入、助成。<br>・大型提示装置の段階的導入。<br>・小学校PC周辺機器更新の実施。 | ・教材備品や教材消耗品等の購入、助成。<br>・大型提示装置の段階的導入。<br>・小学校PC周辺機器更新の元金償還開始(2025年度まで)。 |        |    | ・教材備品や教材消耗品等の購入、助成。<br>・大型提示装置の段階的導入。 |          |
| 事業費計  | 37,007千円  | 事業費計   |    | 44,698千円                              | 事業費計     |
|   |   |        |    |                                       | 44,663千円 |

| 2. 向こう3年間における事業の概要  |
|---|
| ・新学習指導要領に基づいた教育課程を実現するため、教育課程に必要な教材備品や教材消耗品の予算を確保していく。                          |
| ・GIGAスクール構想を実現するため、必要な教材備品等の整備を進めていく(大型提示装置や児童生徒用端末で使用するAIドリル及びプログラミングソフトの導入等)。 |

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2021年度実行計画事業調書

|          |                |     |        |            |
|----------|----------------|-----|--------|------------|
| 事務事業評価単位 | 教材・教具整備事業(中学校) | 事業名 | 所属部門   | 学校教育課学校教育係 |
| 関連公約     | ・教育環境の整備・充実    |     | 公約達成年次 | 継続実施       |

### (1) 事務事業の方向性

| 1. 事務事業の現状と課題  | 2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)  |
|--|--|
| <p>・町内中学校の授業等で必要な教材・教具及び学校図書の購入・維持管理。</p> <p>・2019年度より、校務用・教育用コンピューター等の計画更新が始まった。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省から示されている「学校におけるICT環境整備方針」に沿って、整備を進める必要がある。特に、各教室への「大型提示装置」及び「指導者用コンピューター」の設置はほぼ設置ができない状態である。</li> <li>・また、3クラスに1クラス程度と示されている学習者用コンピューターについても、パソコン教室のパソコンはあるが、耐用年数が使用目的が違うため、別に学習用タブレットの導入を進めていく必要がある。</li> <li>・ICT教育の推進には、インターネット接続スピード・容量の確保、全教室無線LAN整備、セキュリティ強化等の基幹整備が必要。</li> <li>・子どものICT活用能力の育成が求められており、新学習指導要領でも「プログラミング教育」が盛り込まれたことから、対応できる教材の準備が必要である。</li> <li>・国の示すGIGAスクール構想と、交付申請、町の各学校PC等更新計画、教育課程編成との整合性を図り、次世代を生きる児童生徒育成のための教材・教具整備を行う必要がある。</li> </ul> | <p>・以下のスケジュールで校務用パソコン、パソコン教室用パソコン及び周辺機器等の更新を進める。(備荒資金の利用を予定)</p> <p>この更新の際に、普通教室分の指導者用コンピューターを導入していく。</p> <p>2020年度 芽室中学校</p> <p>2021年度 小学校4校(検討中)</p> <p>2022年度 上美生中学校(検討中)</p> <p>・上記の更新とは別に、大型提示装置及びタブレット等ICT機器の導入について、整備計画を策定し、計画的に導入していく。(上記総事業費には算定していない。)</p> <p>・教育研究所の研究事項として教材及びカリキュラムの研究を継続を依頼し、また各学校においてもICT教育の研修を進めてもらう。</p> <p>・国の示すGIGAスクール構想に係る交付申請後、業者や学校との協議のもと補正予算提案し、2020年度の整備開始を目指す。2021年度以降のパソコン教室用パソコン等の更新計画については、GIGAスクール構想との整合性を図り再度見直しを行う。</p> |

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

| 1. 向こう3年の施策の進行管理           |                     |                     |                     |                     |                                  |
|----------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 2021年度                     |                     | 2022年度              |                     | 2023年度              |                                  |
| 内容                         | 内容                  | 内容                  | 内容                  | 内容                  | 内容                               |
| ・教材備品や教材消耗品等の購入、助成。        | ・教材備品や教材消耗品等の購入、助成。 | ・教材備品や教材消耗品等の購入、助成。 | ・教材備品や教材消耗品等の購入、助成。 | ・教材備品や教材消耗品等の購入、助成。 | ・教材備品や教材消耗品等の購入、助成。              |
| ・大型提示装置の段階的導入。             | ・大型提示装置の段階的導入。      | ・大型提示装置の段階的導入。      | ・上美生中のPC周辺機器更新の実施。  | ・大型提示装置の段階的導入       | ・上美生中のPC周辺機器更新の元金償還開始(2026年度まで)。 |
| ・芽室中PC更新の元金償還開始(2024年度まで)。 |                     |                     |                     |                     |                                  |
| 事業費計                       | 41,930千円            | 事業費計                | 36,028千円            | 事業費計                | 38,898千円                         |

| 2. 向こう3年間における事業の概要  |  |  |  |  |  |
|---|--|--|--|--|--|
| ・新学習指導要領に基づいた教育課程を実現するため、教育課程に必要な教材備品や教材消耗品の予算を確保していく。                          |  |  |  |  |  |
| ・GIGAスクール構想を実現するため、必要な教材備品等の整備を進めていく(大型提示装置や児童生徒用端末で使用するAIドリル及びプログラミングソフトの導入等)。 |  |  |  |  |  |

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2021年度実行計画事業調書

|          |             |     |        |            |
|----------|-------------|-----|--------|------------|
| 事務事業評価単位 | 教育研究所運営支援事業 | 事業名 | 所属部門   | 学校教育課学校教育係 |
| 関連公約     |             |     | 公約達成年次 |            |

### (1) 事務事業の方向性

| 1. 事務事業の現状と課題  | 2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)  |
|--|--|
| <p>1. 事務事業の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の進歩改善に資するため地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の趣旨に基づき設置。</li> <li>・教育に関する専門的事項の調査研究及び教育関係職員の研修及び教育振興に寄与するための調査研究等を行う。</li> <li>・現在は、所長、副所長のほか、各小中学校から1名ずつの計9人で構成している。</li> <li>・今年度は昨年度に引き続き、小学校3・4年生で使用する「地域学習書めむろ」の改訂・編集作業を行い、来年度からの使用に向けて印刷を行う。</li> </ul> | <p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法律に基づき、設置を継続する。</li> <li>・学校ICTや特別支援教育等の今日的教育課題に対する研究や研修会の開催は継続していく。</li> <li>・2020年度からは、めむろ未来学についての調査研究を行う。</li> <li>・2019年度及び2020年度に、新学習指導要領及び新教科書に対応した「地域学習書めむろ」改訂・編集の調査研究をお行い、2020年度中に印刷し、2021年度より使用開始する。</li> <li>・合わせて、2020年度途中より、指導書の研究を始め、2021年度中に指導書を印刷製本し、2022年度より使用開始する予定である。</li> </ul> |

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

| 1. 向こう3年の施策の進行管理   |         |                          |         |                          |         |
|--|---------|--------------------------|---------|--------------------------|---------|
| 2021年度   |         | 2022年度                   |         | 2023年度                   |         |
| 内容   | 内容      | 内容                       | 内容      | 内容                       | 内容      |
| ・教育の現代的課題に関する調査研究、研修の実施。<br>・新学習指導要領に基づく「地域学習書めむろ指導書」の改訂・編集及び印刷。 |         | ・教育の現代的課題に関する調査研究、研修の実施。 |         | ・教育の現代的課題に関する調査研究、研修の実施。 |         |
| 事業費計   | 2,815千円 | 事業費計                     | 1,108千円 | 事業費計                     | 1,108千円 |

| 2. 向こう3年間における事業の概要   |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、ICT教育や特別支援教育等、教育の現代的課題における調査研究、研修を実施する。</li> <li>・2021年度には、「地域学習書めむろ」の教師用指導書の編集、印刷を行う。</li> </ul> |  |  |  |  |  |

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2021年度実行計画事業調書

|          |             |     |        |             |
|----------|-------------|-----|--------|-------------|
| 事務事業評価単位 | スクールバス等運営事業 | 事業名 | 所属部門   | 学校教育課学校教育課係 |
| 関連公約     |             |     | 公約達成年次 |             |

### (1) 事務事業の方向性

| 1. 事務事業の現状と課題   | 2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)  |
|---|--|
| <p>・遠距離通学をする町内小中学生の通学手段としてスクールバスを運行する。</p> <p>・町職員の退職により、順次運行を民間に委託してきたが、平成21年度より、全面民間委託を実施した。</p> <p>・現在は、スクールバス13路線、ジャンボタクシー1路線を運行している。</p> <p>・今後の児童生徒数の推移をみると利用児童生徒数は減少していく傾向にある。ただし、路線によっては、利用人数は横ばいで、ほぼ満席に近いバスもある。</p> <p>・児童生徒以外も空席があれば乗車可能としており、農村地域の住民の交通手段としての役割を一部担っている。</p> <p>・長期休業中に運行していなかったジャンボタクシー路線は子どもセンターに通うため走らせてほしいとの要望から、令和2年度よりジャンボタクシー路線も長期休業中に運行している。</p> <p>【課題】</p> <p>・農村地域の高齢者等の交通手段として期待されているが、スクールバスという性格上、児童生徒の登下校、部活動後の下校や、授業や行事、部活動のための臨時運行のため、スクールバスを確保・運行する必要があり、あくまでも児童生徒に合わせた時間帯で運行し、座席に余裕があれば利用していただくという形になる。</p> <p>・令和3年度以降、ジャンボタクシーを走らせている路線はR3年度以降乗車定員を超えてしまうため、対策が必要である。</p> | <p>・小中学生の通学手段を確保するための事業であることから、今後も継続して運行を維持していく。</p> <p>・児童生徒の減少に伴い、路線について、道路幅や除雪、一般利用の頻度等も踏まえたうえで、距離を短くできないか検討する。</p> <p>・ジャンボタクシーを走らせている路線はR3年度以降、乗車定員を超えてしまうため、乗車人数の推移を鑑み路線の見直しやバスの入れ替え、増便等検討しなければならない。</p> |

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

| 1. 向こう3年の施策の進行管理                |                                 |                                 |                                 |                                 |                                 |
|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| 2021年度                          |                                 | 2022年度                          |                                 | 2023年度                          |                                 |
| 内容                              | 内容                              | 内容                              | 内容                              | 内容                              | 内容                              |
| ・スクールバスの運行。<br>・学校行事に係る各種車両の運行。 | ・スクールバスの運行。<br>・学校行事に係る各種車両の運行。 | ・スクールバスの運行。<br>・学校行事に係る各種車両の運行。 | ・スクールバスの運行。<br>・学校行事に係る各種車両の運行。 | ・スクールバスの運行。<br>・学校行事に係る各種車両の運行。 | ・スクールバスの運行。<br>・学校行事に係る各種車両の運行。 |
| 事業費計                            | 189,857千円                       | 事業費計                            | 189,857千円                       | 事業費計                            | 189,857千円                       |

### 2. 向こう3年間における事業の概要

- ・遠距離通学をする町内小中学生の通学手段としてスクールバス等を民間委託で運行する。
- ・学校行事に係る各種車両を借上運行する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2021年度実行計画事業調書

|          |   |     |        |            |
|----------|---|-----|--------|------------|
| 事務事業評価単位 | 教育課程支援事業(小学校)   | 事業名 | 所属部門   | 学校教育課学校教育係 |
| 関連公約     | ・基礎学力の向上<br>・郷土に根ざした教育活動と「食農教育」の推進<br>・教育環境の整備・充実<br>・道徳教育の充実・体験活動の実施 |     | 公約達成年次 | 2020年      |

### (1) 事務事業の方向性

| 1. 事務事業の現状と課題  | 2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の特別活動・学校行事を含む教育課程の支援に要する経費を負担・助成している。</li> <li>・平成27年度から各学校が独自に取り組む外部講師等を活用した「豊かな心を育む人づくり推進事業」への支援を始めた。</li> <li>・平成30年度から、小学校へ外国语講師を派遣する「外国语指導業務委託料」を児童生徒支援事業から本事業に移動した。</li> <li>・食農教育については、食農教育推進のため、継続可能な仕組みづくりを要する。</li> <li>・幼小連携・接続の推進については、幼・小の円滑な接続をカリキュラム化する必要がある。</li> <li>・外国语活動の運営については、トレーシー市からの派遣、民間企業からの派遣、外国语指導巡回教員派遣、外国语活動講師、教員研修など外国语活動に係る運営資源は多岐に渡る。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・時代に合わせた教育課程への支援を継続する。</li> <li>・2019年度中に、農林課と連携して、小学校における食農教育について、学校からの意見を聴取した。</li> <li>・2020年度は、農林課と連携し、芽室小学校でのモデル的試行実施を行い、2021年度以降全町的な取り組みへの広がりや、学年ごとの学習内容の系統構築を目指す。</li> <li>・2019年度中に、北海道教育委員会「幼児教育と小学校教育の接続の円滑化モデル事業」「幼小連携・接続推進リーダー活用事業」を活用し加配教諭を芽室小学校に配置済み。2020年度に1年生教室で試行し始め、2021年度からのスタートカリキュラムの作成等を行う。</li> <li>・学校協議、民間企業協議、講師派遣実績などを整理し2021年度以降の体制を決定する。</li> </ul> |

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

| 1. 向こう3年の施策の進行管理  |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|
| 2021年度  |   | 2022年度  |   | 2023年度  |   |
| 内容  | 内容  | 内容  | 内容  | 内容  | 内容  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術鑑賞及び宿泊学習、スキー学習、講演会等、体験学習に係る教育課程支援の実施。</li> <li>・参観日の未就学児の託児の実施。</li> <li>・全小学校に英語講師を派遣、英語指導の実施。</li> <li>・学校行事やクラブ活動、体験学習、宿泊学習等の助成。</li> <li>・食農教育の実施。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術鑑賞及び宿泊学習、スキー学習、講演会等、体験学習に係る教育課程支援の実施。</li> <li>・参観日の未就学児の託児の実施。</li> <li>・全小学校に英語講師を派遣、英語指導の実施。</li> <li>・学校行事やクラブ活動、体験学習、宿泊学習等の助成。</li> <li>・食農教育の実施。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術鑑賞及び宿泊学習、スキー学習、講演会等、体験学習に係る教育課程支援の実施。</li> <li>・参観日の未就学児の託児の実施。</li> <li>・全小学校に英語講師を派遣、英語指導の実施。</li> <li>・学校行事やクラブ活動、体験学習、宿泊学習等の助成。</li> <li>・食農教育の実施。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術鑑賞及び宿泊学習、スキー学習、講演会等、体験学習に係る教育課程支援の実施。</li> <li>・参観日の未就学児の託児の実施。</li> <li>・全小学校に英語講師を派遣、英語指導の実施。</li> <li>・学校行事やクラブ活動、体験学習、宿泊学習等の助成。</li> <li>・食農教育の実施。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術鑑賞及び宿泊学習、スキー学習、講演会等、体験学習に係る教育課程支援の実施。</li> <li>・参観日の未就学児の託児の実施。</li> <li>・全小学校に英語講師を派遣、英語指導の実施。</li> <li>・学校行事やクラブ活動、体験学習、宿泊学習等の助成。</li> <li>・食農教育の実施。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術鑑賞及び宿泊学習、スキー学習、講演会等、体験学習に係る教育課程支援の実施。</li> <li>・参観日の未就学児の託児の実施。</li> <li>・全小学校に英語講師を派遣、英語指導の実施。</li> <li>・学校行事やクラブ活動、体験学習、宿泊学習等の助成。</li> <li>・食農教育の実施。</li> </ul> |
| 事業費計  | 14,548千円  | 事業費計  | 14,516千円  | 事業費計  | 14,482千円  |

| 2. 向こう3年間における事業の概要  |  |  |  |  |  |
|---|--|--|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術鑑賞及び宿泊学習、スキー学習、講演会等、体験学習に係る教育課程支援を行う。</li> <li>・保護者が参観日に参加しやすくなるよう未就学児の託児を行う。</li> <li>・全小学校に英語講師を派遣し、国際交流を図るとともに英語指導を行う。</li> <li>・学校行事やクラブ活動、体験学習、宿泊学習等の助成を行う。</li> <li>・食農教育について、2021年度に農林課と連携し、町内小学校でのモデル的試行実施を行い、2022年度以降全町的な取り組みへの広がりや、学年ごとの学習内容の系統構築を目指す。</li> </ul> |  |  |  |  |  |

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2021年度実行計画事業調書

|          |                       |     |        |            |
|----------|-----------------------|-----|--------|------------|
| 事務事業評価単位 | 教育課程支援事業(中学校)         | 事業名 | 所属部門   | 学校教育課学校教育係 |
| 関連公約     | 基礎学力の向上<br>教育環境の整備・充実 |     | 公約達成年次 | 2022年      |

### (1) 事務事業の方向性

| 1. 事務事業の現状と課題  | 2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)              |
|--|--------------------------------------|
| <p>・中学校の特別活動・学校行事を含む教育課程の支援に要する経費を負担・助成している。</p> <p>①芸術鑑賞及び宿泊学習、スキー学習、講演会等、体験学習に係る教育課程支援を行う。</p> <p>②保護者が参観日に参加しやすくなるよう未就学児の託児を行う。</p> <p>・平成27年度から、生徒の自己肯定感を育成し、将来の夢や目標実現のために努力できる生徒を育てること等を目的として、各学校が外部講師等を活用した講演会等を開催する「豊かな心を育む人づくり推進事業」への支援を始めた。</p> | <p>・今後も、時代の変化に合わせ、教育課程への支援を継続する。</p> |

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

| 1. 向こう3年の施策の進行管理   |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|
| 2021年度   |  | 2022年度   |  | 2023年度   |  |
| 内容   | 内容   | 内容   | 内容   | 内容   | 内容   |
| ・芸術鑑賞及び宿泊学習、スキー学習、講演会等、体験学習に係る教育課程支援の実施。<br>・参観日の未就学児の託児の実施。<br>・学校行事や体験学習、宿泊学習等の助成。 | ・芸術鑑賞及び宿泊学習、スキー学習、講演会等、体験学習に係る教育課程支援の実施。<br>・参観日の未就学児の託児の実施。<br>・学校行事や体験学習、宿泊学習等の助成。 | ・芸術鑑賞及び宿泊学習、スキー学習、講演会等、体験学習に係る教育課程支援の実施。<br>・参観日の未就学児の託児の実施。<br>・学校行事や体験学習、宿泊学習等の助成。 | ・芸術鑑賞及び宿泊学習、スキー学習、講演会等、体験学習に係る教育課程支援の実施。<br>・参観日の未就学児の託児の実施。<br>・学校行事や体験学習、宿泊学習等の助成。 | ・芸術鑑賞及び宿泊学習、スキー学習、講演会等、体験学習に係る教育課程支援の実施。<br>・参観日の未就学児の託児の実施。<br>・学校行事や体験学習、宿泊学習等の助成。 | ・芸術鑑賞及び宿泊学習、スキー学習、講演会等、体験学習に係る教育課程支援の実施。<br>・参観日の未就学児の託児の実施。<br>・学校行事や体験学習、宿泊学習等の助成。 |
| 事業費計   | 2,553千円  | 事業費計   | 2,541千円  | 事業費計   | 2,531千円  |

| 2. 向こう3年間における事業の概要   |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|
| <p>・芸術鑑賞及び宿泊学習、スキー学習、講演会等、体験学習に係る教育課程支援を行う。</p> <p>・保護者が参観日に参加しやすくなるよう未就学児の託児を行う。</p> <p>・学校行事や体験学習、宿泊学習等の助成を行う。</p> |  |  |  |  |  |

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2021年度実行計画事業調書

|          |            |     |            |        |           |
|----------|------------|-----|------------|--------|-----------|
| 事務事業評価単位 | 学校給食管理運営事業 | 事業名 | 学校給食管理運営事業 | 所属部門   | 学校教育課 紙食係 |
| 関連公約     |            |     |            | 公約達成年次 |           |

### (1) 事務事業の方向性

| 1. 事務事業の現状と課題                          | 2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)  |
|--|--|
| 食物アレルギーの対応や食育指導の強化等、学校給食の管理運営が多様化している。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食運営協議会及び児童生徒の意見要望等を取り入れ、国が定める学校給食法の「学校給食衛生管理基準」を遵守した学校給食運営を行う。</li> <li>・2019年度から児童生徒数が1,800人を割り込んだため、道の基準により栄養教諭が1名となったが、加配により1名配置となり2名配置となった。</li> <li>・食物アレルギーだけでなく病気や障害等の児童生徒が入学してきたため、対応が複雑化し、事故の危険性も出てくることから、2019年度より町の栄養教諭1名と専属の栄養士の増員を行った。</li> </ul> |

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

| 1. 向こう3年の施策の進行管理 |  |        |  |        |  |
|------------------|--|--------|--|--------|--|
| 2021年度           |  | 2022年度 |  | 2023年度 |  |
| 内容               | 児童生徒等の意見要望等を取り入れ、学校給食法の「学校給食衛生管理基準」を遵守した学校給食運営を行う。 | 内容     | 児童生徒等の意見要望等を取り入れ、学校給食法の「学校給食衛生管理基準」を遵守した学校給食運営を行う。 | 内容     | 児童生徒等の意見要望等を取り入れ、学校給食法の「学校給食衛生管理基準」を遵守した学校給食運営を行う。 |
| 事業費計             | 71,546千円   | 事業費計   | 72,552千円   | 事業費計   | 71,757千円   |

| 2. 向こう3年間における事業の概要  |  |  |  |  |  |
|---|--|--|--|--|--|
| 学校給食運営協議会及び児童生徒の意見要望等を取り入れ、学校給食法の「学校給食衛生管理基準」を遵守した学校給食運営を行う。                                  |  |  |  |  |  |
| 食物アレルギー及び病気や障害を持つ児童生徒には、今後ともきめ細やかな対応をしていく。<br>強化磁器製食器から安全性や作業効率を考慮して、丈夫で軽量なPEN樹脂製食器に更新を行っていく。 |  |  |  |  |  |
|   |  |  |  |  |  |

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2021年度実行計画事業調書

|          |                  |     |                  |        |           |
|----------|------------------|-----|------------------|--------|-----------|
| 事務事業評価単位 | 学校給食センター施設維持管理事業 | 事業名 | 学校給食センター施設維持管理事業 | 所属部門   | 学校教育課 給食係 |
| 関連公約     |                  |     |                  | 公約達成年次 |           |

### (1) 事務事業の方向性

| 1. 事務事業の現状と課題  | 2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)  |
|--|--|
| <p>現在の学校給食センターは、建設後19年が経過し設備・調理機器については、修繕費が増加傾向にある。安全安心な学校給食を提供するためにも、2015年度に策定した「給食センター施設整備・備品等購入年次計画」に基づき設備・機器の更新、緊急修繕に対応している。</p> | <p>現在の学校給食センターは建設してから19年が経過していることから、今後はあと20年程度は使用することを想定し、長期的な施設整備・備品等の購入・改修の計画を改めて策定して実施を予定する。</p> <p>緊急修繕については従来どおり給食提供に支障がでないよう対応していく。</p> <p>学校給食法で規定する「学校給食衛生管理基準」に基づき、衛生管理の徹底と強化を図りながら施設維持管理を行う。</p> |

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

| 1. 向こう3年の施策の進行管理  |          |   |          |   |          |
|---|----------|---|----------|---|----------|
| 2021年度  |          | 2022年度  |          | 2023年度  |          |
| 内容  | 内容       | 内容  | 内容       | 内容  | 内容       |
| 安全安心な学校給食を提供するために、「給食センター施設整備・備品等購入年次計画」に基づき設備・機器の更新及び緊急修繕を行っていく。 |          | 安全安心な学校給食を提供するために、「給食センター施設整備・備品等購入年次計画」に基づき設備・機器の更新及び緊急修繕を行っていく。 |          | 安全安心な学校給食を提供するために、「給食センター施設整備・備品等購入年次計画」に基づき設備・機器の更新及び緊急修繕を行っていく。 |          |
| 事業費計  | 55,534千円 | 事業費計  | 56,290千円 | 事業費計  | 49,900千円 |

| 2. 向こう3年間における事業の概要  |  |  |  |  |  |
|---|--|--|--|--|--|
| <p>学校給食センターは、建設後19年が経過し設備・調理機器については、修繕費が増加傾向にあることから、安全安心な学校給食を提供するためにも、「給食センター施設整備・備品等購入年次計画」に基づき設備・機器の更新及び緊急修繕を行っていく。</p> <p>学校給食法で規定する「学校給食衛生管理基準」に基づき、衛生管理の徹底と強化を図りながら施設維持管理を行う。</p> |  |  |  |  |  |

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2021年度実行計画事業調書

|          |  |     |        |       |     |
|----------|--|-----|--------|-------|-----|
| 事務事業評価単位 | 給食材料購入事業   | 事業名 | 所属部門   | 学校教育課 | 給食係 |
| 関連公約     | ●健やかな体と体力向上<br>めむろまるごと給食などの食育活動や地元食材を中心とした学校給食は今後も推進を図ります。 |     | 公約達成年次 | 継続実施  |     |

### (1) 事務事業の方向性

| 1. 事務事業の現状と課題   | 2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)  |
|---|--|
| <p>家庭における食習慣が変化し、食事内容に個人差が見受けられるようになり、最近の児童生徒の食に関わる実態を踏まえ、学校給食を「生きた教材」として活用し、食育の推進に加え食農教育の推進の役割を果たすように変わってきてている。</p> <p>安全安心な学校給食を提供するため、地産地消の推進を図り地元産食材の使用割合の向上が求められるようになってきている。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・芽室産の食材の提供業者が減る中、十勝産や道内産食材に切り替えるを得ないことが想定される。</li> <li>・安定した価格の食材を使用した献立の回数を増やすなど給食材料費を抑えながら、安全安心な学校給食を提供していく。</li> <li>・保護者負担金について、2009年以降は据え置きになっていたが、食材購入費高騰のため保護者負担金の増額を検討した結果、2020年度から児童・生徒分については負担金を増額を行わず町費負担とし、教職員分については負担金を増額とした。</li> <li>・食農教育の推進のため各学校で行う「食に関する指導」等で指導や周知を行っていく。</li> </ul> |

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

| 1. 向こう3年の施策の進行管理   |  |  |           |        |          |
|--|--|--|-----------|--------|----------|
| 2021年度   |  | 2022年度   |           | 2023年度 |          |
| 内容   | 内容   | 内容   | 内容        | 内容     | 内容       |
| 安全安心な学校給食を提供するため、地元産食材の使用割合の向上を目指す。<br>食農教育推進のため、「食に関する指導」の充実を図っていく。 | 安全安心な学校給食を提供するため、地元産食材の使用割合の向上を目指す。<br>食農教育推進のため、「食に関する指導」の充実を図っていく。 | 安全安心な学校給食を提供するため、地元産食材の使用割合の向上を目指す。<br>食農教育推進のため、「食に関する指導」の充実を図っていく。 |           |        |          |
| 事業費計   | 105,585千円  | 事業費計   | 101,453千円 | 事業費計   | 97,664千円 |

| 2. 向こう3年間における事業の概要   |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|
| 安全安心な学校給食を提供するため、地産地消の推進を図り地元産食材の使用割合の向上を目指す。<br>食農教育推進のため、各学校で行う「食に関する指導」等で生産者に登壇していただくなど、身近に感じてもらうような取り組みを行う。<br>また、めむろまるごと給食について、献立内容や回数の検討を行い更に充実を図っていく。 |  |  |  |  |  |

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2021年度実行計画事業調書

|          |                       |     |      |            |
|----------|-----------------------|-----|------|------------|
| 事務事業評価単位 | 家庭教育学級活動支援事業          | 事業名 | 所属部門 | 社会教育課社会教育係 |
| 関連公約     | 年代や分野を問わない潤いのある生涯学習推進 |     |      | 公約達成年次     |

### (1) 事務事業の方向性

| 1. 事務事業の現状と課題  | 2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)   |
|--|---|
| 各家庭教育学級への支援(補助金の支出と学習内容に関する助言)と、家庭教育をテーマとした講演会等を開催している。働く母親が増え、学級生の人数減少や役員のなり手不足など、家庭教育学級単体での活動が難しくなっている学級もある。 | 親同士のつながりだけではなく、学校や地域と連携した活動が重要となっていくため、学校や地域と連携して地域全体で子育てができる環境を整備する。各家庭教育学級へのニーズ調査を行い、現状の支援内容が適切であるかどうか見直しを行う。 |

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

| 1. 向こう3年の施策の進行管理            |      |                             |       |                             |       |
|-----------------------------|------|-----------------------------|-------|-----------------------------|-------|
| 2021年度                      |      | 2022年度                      |       | 2023年度                      |       |
| 内容                          | 内容   | 内容                          | 内容    | 内容                          | 内容    |
| ・家庭教育学級の運営支援<br>・家庭教育講演会の実施 |      | ・家庭教育学級の運営支援<br>・家庭教育講演会の実施 |       | ・家庭教育学級の運営支援<br>・家庭教育講演会の実施 |       |
| 事業費計<br>358千円               | 事業費計 |                             | 358千円 | 事業費計                        | 358千円 |

| 2. 向こう3年間における事業の概要                                       |
|--|
| 令和3年度以降家庭教育学級活動において、カリキュラムに学校支援ボランティアの活動をしていただくことを必須とする。 |

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2021年度実行計画事業調書

|          |               |     |        |            |
|----------|---------------|-----|--------|------------|
| 事務事業評価単位 | 少年教育活動運営事業    | 事業名 | 所属部門   | 社会教育課社会教育係 |
| 関連公約     | コミュニティスクールの導入 |     | 公約達成年次 | 2019年      |

### (1) 事務事業の方向性

| 1. 事務事業の現状と課題  | 2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)   |
|--|---|
| <p>様々な体験活動をとおして、子どもたちの豊かで健やかな心を育む。</p> <p>集団生活をとおして形成される協調性や自然体験の中での経験が、子どもたちの発達段階ごとの成長に影響を持つと考えられることから、その重要性が求められる。</p> <p>事業によっては定員を超えての参加希望があり、参加者を制限している状況のものもある。</p> <p>事業を手伝うボランティアの不足が見受けられる。</p> <p>新型コロナウイルス感染症により、学校授業が通常に行えていないことから事業の推進のスケジュールに若干の支障をきたしている。</p> | <p>ジモト大学実施のため、総務課・企画財政課と連携を行う。</p> <p>ボランティアの不足については、大学、短大などの関係機関に協力を求めていく。</p> <p>新型コロナウイルス感染症により学校が休校となったことから、学校との連絡・協議がとれていないため、状況を確認しながら地域おこし協力隊やCSコーディネーターの派遣・活用を行っていく。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、国内研修事業を中止したが、その他の事業についても今後の状況を見ながら実施の可否及び方法を検討していく。</p> |

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

| 1. 向こう3年の施策の進行管理   |         |  |         |  |         |
|--|---------|--|---------|--|---------|
| 2021年度   |         | 2022年度   |         | 2023年度   |         |
| 内容   | 内容      | 内容   | 内容      | 内容   | 内容      |
| ・少年少女国内研修事業<br>・地域学校協働活動<br>・わんぱくキャンプ・西部十勝野外体験活動事業の実施<br>・ジモト大学の実施 | 内容      | ・少年少女国内研修事業<br>・地域学校協働活動<br>・わんぱくキャンプ・西部十勝野外体験活動事業の実施<br>・ジモト大学の実施 | 内容      | ・少年少女国内研修事業<br>・地域学校協働活動<br>・わんぱくキャンプ・西部十勝野外体験活動事業の実施<br>・ジモト大学の実施 | 内容      |
| 事業費計   | 8,472千円 | 事業費計   | 8,084千円 | 事業費計   | 4,326千円 |

### 2. 向こう3年間における事業の概要

コミュニティ・スクール推進のため令和2年度から開始した地域学校協働活動を推進する。また、中高生を対象にジモトをより知つもらうためのジモト大学事業を開始する。友好都市の揖斐川との小学生の交流事業などは継続し、青少年が多くの体験ができるよう進めていく。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2021年度実行計画事業調書

|          |              |     |        |            |
|----------|--------------|-----|--------|------------|
| 事務事業評価単位 | 芸術鑑賞会等開催事業   | 事業名 | 所属部門   | 社会教育課社会教育係 |
| 関連公約     | 一流を見て、聴いて、学ぶ |     | 公約達成年次 | 2020年      |

### (1) 事務事業の方向性

| 1. 事務事業の現状と課題   | 2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)  |
|---|--|
| <p>町民に対して、音楽や伝統芸能、演劇などの芸術に触れる機会を提供するために、その分野のプロ(専門家)を招いて文化芸術鑑賞会を開催する。</p> <p>演目の選定については、平成27年度から町民の委員による内容検討会議を実施し、幅広い年代の町民から意見をもらうことで、町民のニーズに合った鑑賞会を実施している。令和元年度から実行委員会形式とし、演者の決定や当日のお手伝いをいたしている。新型コロナウイルス感染症により大ホールの人数に制限がかかる中、どのように実施するかを考えなくてはならない。</p> | <p>・平成27年度から実施してきた「内容検討会議」を2019年度から「実行委員会」に変更し、委員には芸術鑑賞会の演目選定だけではなく運営にも携わってもらう。運営に携わってもらう中で、今後の実施主体の検討も行うこととする。</p> <p>・「一流を見て・聴いて、学ぶ」機会を提供するため、2020年度から2年に1度予算を増額し、一流の演者を招聘することとしたが、2020年度は新型コロナウイルス感染症のため中止とした。</p> <p>・町内高校生以下の入場については今年度より無料とした。</p> |

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

| 1. 向こう3年の施策の進行管理       |      |                        |      |                        |    |
|------------------------|------|------------------------|------|------------------------|----|
| 2021年度                 |      | 2022年度                 |      | 2023年度                 |    |
| 内容                     | 内容   | 内容                     | 内容   | 内容                     | 内容 |
| ・芸術鑑賞会の実施<br>・町民文化展の実施 | 内容   | ・芸術鑑賞会の実施<br>・町民文化展の実施 | 内容   | ・芸術鑑賞会の実施<br>・町民文化展の実施 | 内容 |
| 事業費計<br>6,962千円        | 事業費計 | 1,794千円                | 事業費計 | 3,294千円                |    |

### 2. 向こう3年間における事業の概要

「一流を見て、聴いて、学ぶ」の実行のため、令和2年度中止した札幌交響楽団コンサートを次年度の実施する方向で調整する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2021年度実行計画事業調書

|          |                    |     |        |            |
|----------|--------------------|-----|--------|------------|
| 事務事業評価単位 | 集団研修施設「かっこう」維持管理事業 | 事業名 | 所属部門   | 社会教育課社会教育係 |
| 関連公約     | 社会教育施設の長寿命化        |     | 公約達成年次 |            |

### (1) 事務事業の方向性

| 1. 事務事業の現状と課題  | 2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)  |
|--|--|
| <p>廃校となった校舎(昭和55年建築、体育館は昭和41年)の再利用を検討した結果、青少年の活動拠点として改修工事を行い、集団研修施設として再生した。</p> <p>ボイラーが設置から39年と耐用年数を大きく経過しており、配管から頻繁に水漏れが確認されるなど劣化が進んでいる。体育館の床面も経年劣化により状態不良になりつつある。</p> | <p>地下タンクは2020年度中に腐食対策を行う必要があると消防署より指導されており、地下タンクを閉鎖し、地上タンクを設置する予定となっている。体育館の床面が剥がれて利用者が負傷する事例が他自治体で発生していることもあり、利用停止を検討する必要がある。</p> <p>また、2019年度は美生農業研修センターの改修工事に伴い、代替施設として利用されている。</p> <p>これまで通りの機能を維持し施設を運用していくのであれば、今後高額の修繕が複数件想定される状況にある。ねんりんとの相乗効果もあることから、施設の今後の在り方を考える必要がある</p> |

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

| 1. 向こう3年の施策の進行管理 |  |        |     |        |     |
|------------------|--|--------|-----|--------|-----|
|                  | 2021年度   | 2022年度 |     | 2023年度 |     |
| 内容               | ・施設の維持管理<br>・施設の老朽化による<br>集団研修施設機能の<br>終了に係る各種調整 | 内容     |     | 内容     |     |
| 事業費計             | 6,737千円  | 事業費計   | 0千円 | 事業費計   | 0千円 |

| 2. 向こう3年間における事業の概要   |
|--|
| 令和3年度をもって集団研修施設としての機能を終了する予定である。終了に向け利用団体や跡地利用について地域との調整をすすめる。 |

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2021年度実行計画事業調書

|          |               |     |        |            |
|----------|---------------|-----|--------|------------|
| 事務事業評価単位 | ふるさと歴史館維持管理事業 | 事業名 | 所属部門   | 社会教育課社会教育係 |
| 関連公約     | 社会教育施設の長寿命化   |     | 公約達成年次 |            |

### (1) 事務事業の方向性

| 1. 事務事業の現状と課題               | 2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)                        |
|-----------------------------|--|
| 開館から20年が経過し、設備面の更新時期となっている。 | 2020年度以降についても、地域の資料館に求められる機能を充実させられるよう取り組んでいく。 |

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

| 1. 向こう3年の施策の進行管理 |         |          |          |          |         |
|------------------|---------|----------|----------|----------|---------|
| 2021年度           |         | 2022年度   |          | 2023年度   |         |
| 内容               | 内容      | 内容       | 内容       | 内容       | 内容      |
| ・施設の維持管理         |         | ・施設の維持管理 |          | ・施設の維持管理 |         |
| 事業費計             | 4,338千円 | 事業費計     | 12,872千円 | 事業費計     | 4,278千円 |

### 2. 向こう3年間における事業の概要

令和4年度に開館当初より使用しているボイラーの交換工事を予定。令和3年度末で機能終了を予定している集団研修施設内の資料の移設を調整する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2021年度実行計画事業調書

|          |           |     |      |            |
|----------|-----------|-----|------|------------|
| 事務事業評価単位 | 中学生国際交流事業 | 事業名 | 所属部門 | 社会教育課社会教育係 |
| 関連公約     |           |     |      | 公約達成年次     |

### (1) 事務事業の方向性

| 1. 事務事業の現状と課題   | 2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)  |
|---|--|
| <p>アメリカ・トレーシー市との交流のため、6月にトレーシー市からの訪問団受入および3月に本町の中学生10人をトレーシー市へ派遣している。</p> <p>交流事業は問題無く進んでいるが、自己負担金額が80千円程度ということも一因なのか、子どもたちの応募数伸びず横ばい状況である。</p> <p>令和2年3月のトレーシー訪問および6月のトレーシー訪問団来町は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっている。</p> | <p>引き続き相互の交流を実施する。民間交流の活性化推進するため、令和3年度以降芽室町トレーシー市交流協会から引率として協力いただき、事業を進めていく。</p> |

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

| 1. 向こう3年の施策の進行管理 |                |        |   |        |                                   |
|------------------|----------------|--------|---|--------|-----------------------------------|
| 2021年度           |                | 2022年度 |   | 2023年度 |                                   |
| 内容               | ・中学生国際交流訪問団の派遣 | 内容     | ・中学生国際交流訪問団の派遣(引率一人は芽室町トレーシー市交流協会から派遣)<br>・トレーシー市訪問団の受け入れ | 内容     | ・中学生国際交流訪問団の派遣<br>・トレーシー市訪問団の受け入れ |
| 事業費計             | 4,906千円        | 事業費計   | 4,906千円   | 事業費計   | 4,906千円                           |

| 2. 向こう3年間における事業の概要   |
|--|
| 新型コロナウイルス感染症により、令和2年度のトレーシー市への訪問団の派遣、令和3年度のトレーシー市からの訪問団の受入については中止となった。令和4年度以降のトレーシー市への訪問について、芽室町トレーシー市交流協会員が職員の代わりに引率の一人として随行していただく。 |

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2021年度実行計画事業調書

|          |             |     |        |            |
|----------|-------------|-----|--------|------------|
| 事務事業評価単位 | 公民館施設維持管理事業 | 事業名 | 所属部門   | 社会教育課社会教育係 |
| 関連公約     | 社会教育施設の長寿命化 |     | 公約達成年次 |            |

### (1) 事務事業の方向性

| 1. 事務事業の現状と課題                                       | 2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)                         |
|---|---|
| 町民の学習拠点の一つとして継続して利用されており、平成25年度の改修工事により快適な環境が整っている。 | 改修工事を行っていない部分については徐々に劣化が進んでおり、計画的な修繕を検討する必要がある。 |

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

| 1. 向こう3年の施策の進行管理                       |          |          |          |                         |          |
|--|----------|----------|----------|-------------------------|----------|
| 2021年度                                 |          | 2022年度   |          | 2023年度                  |          |
| 内容                                     | 内容       | 内容       | 内容       | 内容                      | 内容       |
| ・教育委員会事務所等の改修<br>・舞台用平台の更新<br>・施設の維持管理 |          | ・施設の維持管理 |          | ・舞台用吊物の改修工事<br>・施設の維持管理 |          |
| 事業費計                                   | 52,108千円 | 事業費計     | 46,597千円 | 事業費計                    | 58,928千円 |

| 2. 向こう3年間における事業の概要   |
|--|
| 令和3年度教育委員会事務所の移動や町民活動支援センターの移動による事務所の改修。令和元年度から実施の平台更新は令和3年度まで実施。令和5年度に大ホールの吊物の改修工事を予定。他は通常の維持管理を指定管理業者に委託を行う。 |

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2021年度実行計画事業調書

|          |             |     |           |        |           |
|----------|-------------|-----|-----------|--------|-----------|
| 事務事業評価単位 | 図書館維持管理事業   | 事業名 | 図書館維持管理事業 | 所属部門   | 社会教育課図書館係 |
| 関連公約     | 社会教育施設の長寿命化 |     |           | 公約達成年次 | 継続実施      |

### (1) 事務事業の方向性

| 1. 事務事業の現状と課題  | 2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)                        |
|--|--|
| <p>令和2年度は長寿命化改修工事を行う。開館しながらの工事となるが利用者の利便・快適な利用環境を損ねないよう円滑に進行管理していく。</p> <p>その他の改善、メンテナンスを隨時行い適切な保守を図る。</p> | <p>町民、利用者のニーズを適宜くみ取りながら計画的・平準的に維持管理を行っていく。</p> |

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

| 1. 向こう3年の施策の進行管理         |   |  |      |          |    |
|--------------------------|---|--|------|----------|----|
| 2021年度                   |   | 2022年度   |      | 2023年度   |    |
| 内容                       | 内容  | 内容   | 内容   | 内容       | 内容 |
| ・高圧受変電設備更新<br>・図書館システム更新 | ・書架修繕<br>・北側出入口ゴムチップ<br>・タイル設置<br>・暖房用ポンプ更新 | ・車庫シャッター修繕<br>・優先駐車枠表示<br>・返却ポスト更新<br>・閲覧席仕切設置 |      |          |    |
| 事業費計<br>26,883千円         | 事業費計  | 16,750千円                                       | 事業費計 | 17,579千円 |    |

| 2. 向こう3年間における事業の概要                                     |
|--|
| 施設・設備の経年劣化老朽化に平準的に更新・管理を実施していく。<br>利用者の快適な利用環境を維持していく。 |

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2021年度実行計画事業調書

|          |            |     |        |              |
|----------|------------|-----|--------|--------------|
| 事務事業評価単位 | 各種大会出場支援事業 | 事業名 | 所属部門   | 社会教育課スポーツ振興係 |
| 関連公約     |            |     | 公約達成年次 |              |

### (1) 事務事業の方向性

|  |   |
|--|---|
| 1. 事務事業の現状と課題<br>競技技術の向上により全道、全国など国内大会はもとより、選抜や推薦を受けるなどして国際大会への出場機会を得る市民も見られるようになった。 | 2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)<br>高校生の全国大会の補助金の在り方及び補助金対象団体の拡充の検討を行い、近隣市町村の動向を確認をする。 |
|--|---|

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

| 1. 向こう3年の施策の進行管理 |                      |        |              |        |              |
|------------------|----------------------|--------|--------------|--------|--------------|
| 2021年度           |                      | 2022年度 |              | 2023年度 |              |
| 内容               | ・補助金の在り方及び対象団体の拡充の整理 | 内容     | ・各種大会出場助成金事務 | 内容     | ・各種大会出場助成金事務 |
| 事業費計             | 4,832千円              | 事業費計   | 4,832千円      | 事業費計   | 4,832千円      |

| 2. 向こう3年間における事業の概要                             |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|
| 高校生の全国大会の補助金の在り方及び補助金対象団体の拡充について方針等を整理し事業を進める。 |  |  |  |  |  |

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2021年度実行計画事業調書

|          |              |     |        |              |
|----------|--------------|-----|--------|--------------|
| 事務事業評価単位 | 茅室町体育会運営支援事業 | 事業名 | 所属部門   | 社会教育課スポーツ振興係 |
| 関連公約     |              |     | 公約達成年次 |              |

### (1) 事務事業の方向性

| 1. 事務事業の現状と課題   | 2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)  |
|---|--|
| 加盟団体の中には役職者や指導者の高齢化による後継者不足や登録者の減少により事業の停滞が感じられるようになってきた。 | 加盟団体における指導者や後継者不足が進行傾向にあることから新たなリーダーの発掘・育成に取り組む必要がある。また、町内少年団や中学校部活動に所属する児童生徒を対象としたクリニックを北海道スカイアースや北海道日本ハムファイターズなど町と協力関係を結ぶ道内で活動するプロスポーツ団体に講師を依頼し、町のスポーツ振興の活性化に向けた取り組みを行う。 |

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

| 1. 向こう3年の施策の進行管理  |         |   |         |   |         |
|---|---------|---|---------|---|---------|
| 2021年度  |         | 2022年度  |         | 2023年度  |         |
| 内容  | 内容      | 内容  | 内容      | 内容  | 内容      |
| ・加盟団体の指導者等の発掘及び育成<br>・町と協力関係にある北海道十勝スカイアース及び北海道日本ハムと連携したスポーツ振興の取り組み | 内容      | ・加盟団体の指導者等の発掘及び育成<br>・町と協力関係にある北海道十勝スカイアース及び北海道日本ハムと連携したスポーツ振興の取り組み | 内容      | ・加盟団体の指導者等の発掘及び育成<br>・町と協力関係にある北海道十勝スカイアース及び北海道日本ハムと連携したスポーツ振興の取り組み | 内容      |
| 事業費計  | 1,915千円 | 事業費計  | 1,915千円 | 事業費計  | 1,915千円 |

| 2. 向こう3年間における事業の概要  |  |  |  |  |  |
|---|--|--|--|--|--|
| ・加盟団体の指導者等の高齢化が進んでおり、後継者不足が進行していることから、対策を講じる。<br>・北海道十勝スカイアース及び北海道日本ハムと連携したスポーツ振興の取り組みを進める。 |  |  |  |  |  |

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2021年度実行計画事業調書

|          |  |     |              |        |              |
|----------|--|-----|--------------|--------|--------------|
| 事務事業評価単位 | 屋外体育施設維持管理事業                               | 事業名 | 屋外体育施設維持管理事業 | 所属部門   | 社会教育課スポーツ振興係 |
| 関連公約     | ・社会教育施設の長寿命化<br>・温水プールの改築と総合体育館周辺施設の再整備の検討 |     |              | 公約達成年次 | 2022年        |

### (1) 事務事業の方向性

| 1. 事務事業の現状と課題  | 2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)   |
|--|---|
| 町民の運動志向の高まりとともに、取り組むスポーツも多様化し、より快適で安全な体育施設の設置、維持管理、整備が望まれている。平成30年度には芽室公園野球場の大規模改修工事と平成28年度の台風被害を受けた美生川河川敷PG場の災害復旧工事を行うなど施設整備事業を実施。今後、温水プール建替基本計画の策定と並行し、既存プール跡地の活用も含めた町内の屋外体育施設全体の整備に係る基本構想を策定した。 | 芽室町営水泳プール建替基本計画と連動し、周辺施設を含む屋外体育施設全体の整備に向けて、施設の現状把握と分析、競技団体との意見交換、財源確保に向けた調査、跡地利用の検討(駐車場、庭球場、運動広場の整備)、勤労青少年ホームの取扱いや芽室公園・南運動公園庭球場の整備の方向性及び町天然記念物の取扱いの検討、施設整備計画の策定を行う。 |

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

| 1. 向こう3年の施策の進行管理  |          |  |          |  |          |
|---|----------|--|----------|--|----------|
| 2021年度  |          | 2022年度   |          | 2023年度   |          |
| 内容  | 内容       | 内容   | 内容       | 内容   | 内容       |
| ・屋外体育施設の維持管理<br>・社会体育施設再整備構想に基づく計画的な施設整備、適正な維持管理<br>・温水プール建替に伴う芽室公園運動広場一帯の施設整備の方向性の整理 |          | ・屋外体育施設の維持管理<br>・社会体育施設再整備構想に基づく計画的な施設整備、適正な維持管理<br>・温水プール建替工事に係る施工監理等 |          | ・屋外体育施設の維持管理<br>・社会体育施設再整備構想に基づく計画的な施設整備、適正な維持管理<br>・温水プールの完成に伴う供用開始 |          |
| 事業費計  | 40,077千円 | 事業費計   | 47,345千円 | 事業費計   | 37,027千円 |

| 2. 向こう3年間における事業の概要   |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外体育施設の維持管理</li> <li>・社会体育施設再整備構想に基づく施設の計画的な整備、維持管理の実施</li> <li>・温水プール建替に伴う芽室公園運動公園一帯の施設整備の方向性の整理</li> </ul> |  |  |  |  |  |

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2021年度実行計画事業調書

|          |                           |     |             |        |              |
|----------|---------------------------|-----|-------------|--------|--------------|
| 事務事業評価単位 | 総合体育館維持管理事業               | 事業名 | 総合体育館維持管理事業 | 所属部門   | 社会教育課スポーツ振興係 |
| 関連公約     | 温水プールの改築と総合体育館周辺施設の再整備の検討 |     |             | 公約達成年次 | 2022年        |

### (1) 事務事業の方向性

| 1. 事務事業の現状と課題  | 2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)  |
|--|--|
| 経年劣化の改善や耐震性向上のため平成24年度に改修工事を実施し、以降、計画的に施設設備品や施設の整備を実施。施設災害発生時の町の避難施設に指定されていることから平成26年度にバイオマス発電設備を設置し災害時の利用に備え、日常的に運転を継続している。 | 社会体育施設指定管理者と情報共有を図り、今後も計画的な施設整備、備品整備を行っていく。また、隣接する温水プール建替に係る基本計画を策定する中で、温水プールと総合体育館の連絡方法や利用者の動線、既存の温水プール施設跡地利用を検討する中で周辺の屋外体育施設の整備と連動し、総合体育館周辺の将来的な土地利用の方向性を検討する。 |

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

| 1. 向こう3年の施策の進行管理          |          |                           |          |                           |          |
|---------------------------|----------|---------------------------|----------|---------------------------|----------|
| 2021年度                    |          | 2022年度                    |          | 2023年度                    |          |
| 内容                        | 内容       | 内容                        | 内容       | 内容                        | 内容       |
| ・施設の維持管理<br>・施設設備の更新計画の検討 |          | ・施設の維持管理<br>・施設設備の更新計画の検討 |          | ・施設の維持管理<br>・施設設備の更新計画の検討 |          |
| 事業費計                      | 58,144千円 | 事業費計                      | 58,644千円 | 事業費計                      | 58,144千円 |

| 2. 向こう3年間における事業の概要   |  |  |  |  |  |
|----------------------|--|--|--|--|--|
| ・指定管理者による施設の維持管理を行う。 |  |  |  |  |  |

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2021年度実行計画事業調書

|          |  |     |             |        |              |
|----------|--|-----|-------------|--------|--------------|
| 事務事業評価単位 | 温水プール維持管理事業                                | 事業名 | 温水プール維持管理事業 | 所属部門   | 社会教育課スポーツ振興係 |
| 関連公約     | ・社会教育施設の長寿命化<br>・温水プールの改築と総合体育館周辺施設の再整備の検討 |     |             | 公約達成年次 | 2022年        |

### (1) 事務事業の方向性

| 1. 事務事業の現状と課題  | 2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)  |
|--|--|
| 開館から29年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいることから、平成26年度に施設の改修計画に向けた設計委託業務を実施し、平成27年度に町民からなる検討会議での議論を踏まえ教育委員会としての施設改修に関する基本方針をまとめた。平成30年度にはこの基本方針を踏まえ、町として施設建替基本構想を策定した。 | 平成30年度に策定した「町営水泳プール建替基本構想」に基づき、施設の整備方針、規模や建設位置、事業費やそれに伴う財源、事業手法等をまとめた基本方針を策定し、基本構想で方向性を示したDBO方式による施設建替を見据えた要求水準書、募集要項等を作成し、プロポーザル審査委員会を設置し、業者選定を行う。また、温水プールの建替と並行して既存の温水プール跡地の利用や周辺施設の土地利用について、町全体の社会体育施設の整備に関する検討を行う。 |

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

| 1. 向こう3年の施策の進行管理                     |           |                                   |             |                                     |           |
|--------------------------------------|-----------|-----------------------------------|-------------|-------------------------------------|-----------|
| 2021年度                               |           | 2022年度                            |             | 2023年度                              |           |
| 内容                                   | 内容        | 内容                                | 内容          | 内容                                  | 内容        |
| ・指定管理者による施設の維持管理<br>・温水プール建替に向けた設計委託 |           | ・指定管理者による施設の維持管理<br>・温水プール建替工事の実施 |             | ・指定管理者による施設の維持管理<br>・温水プール完成に伴う供用開始 |           |
| 事業費計                                 | 128,588千円 | 事業費計                              | 1,200,076千円 | 事業費計                                | 186,052千円 |

### 2. 向こう3年間における事業の概要

- ・2020年度にDBO方式による事業者選定を行い、2021年度に設計委託、2022年度に工事着手、2023年度から供用開始する。
- ・指定管理者による施設の維持管理。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2021年度実行計画事業調書

|          |             |     |             |        |              |
|----------|-------------|-----|-------------|--------|--------------|
| 事務事業評価単位 | 健康プラザ維持管理事業 | 事業名 | 健康プラザ維持管理事業 | 所属部門   | 社会教育課スポーツ振興係 |
| 関連公約     |             |     |             | 公約達成年次 |              |

### (1) 事務事業の方向性

| 1. 事務事業の現状と課題  | 2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)   |
|--|---|
| ゲートボールを中心に通年で様々な競技に利用されている。特に冬期間はゲートボールやテニス、フットサルだけではなく野球など屋外競技の冬期間の練習場としての利用実績を持つ。また、平成28年度に日本スポーツ振興センターの助成制度を活用して整備したアリーナ人工芝の維持管理や長寿命化に努めるとともに、懸案事項となっている天井部分からの菅漏への有効な対策を検討する必要がある。 | 平成28年度に日本スポーツ振興センターの助成制度を活用して整備したアリーナ人工芝の長寿命化を図るため、保護用砂の散布を実施するとともに、天井部分からの菅漏への有効な対策を検討し、施設全体の長寿命化に向けた課題の解決を図る。 |

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

| 1. 向こう3年の施策の進行管理                    |          |                  |          |                                     |          |
|-------------------------------------|----------|------------------|----------|-------------------------------------|----------|
| 2021年度                              |          | 2022年度           |          | 2023年度                              |          |
| 内容                                  | 内容       | 内容               | 内容       | 内容                                  | 内容       |
| ・指定管理者による施設の維持管理<br>・アリーナ人工芝のメンテナンス | 内容       | ・指定管理者による施設の維持管理 | 内容       | ・指定管理者による施設の維持管理<br>・アリーナ人工芝のメンテナンス | 内容       |
| 事業費計                                | 12,775千円 | 事業費計             | 12,280千円 | 事業費計                                | 12,775千円 |

| 2. 向こう3年間における事業の概要   |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者による施設の維持管理。</li> <li>・隔年で実施しているアリーナ人工芝のメンテナンス作業を2021年度に計画。</li> </ul> |  |  |  |  |  |

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2021年度実行計画事業調書

|          |             |     |        |              |
|----------|-------------|-----|--------|--------------|
| 事務事業評価単位 | チャレンジデー実施事業 | 事業名 | 所属部門   | 社会教育課スポーツ振興係 |
| 関連公約     |             |     | 公約達成年次 |              |

### (1) 事務事業の方向性

| 1. 事務事業の現状と課題  | 2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)   |
|--|---|
| 平成22年度から体育会や少年団本部、スポーツ推進委員などからなる実行委員会を組織して事業を実施している。チャレンジデーの目的である「運動するきっかけづくり」としての取り組みであることを町民に対して改めて周知するとともに、今後も継続して運動に取り組むための機運づくりに努める必要がある。 | チャレンジデーの目的である「運動するきっかけづくり」としての取り組みであることを町民に対して改めて周知するとともに、今後も継続して運動に取り組むための機運づくりに努めていく必要がある。<br>2020年度はコロナウイルスの影響で中止となった。 |

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

| 1. 向こう3年の施策の進行管理       |       |                        |       |                        |       |
|------------------------|-------|------------------------|-------|------------------------|-------|
| 2021年度                 |       | 2022年度                 |       | 2023年度                 |       |
| 内容                     | 内容    | 内容                     | 内容    | 内容                     | 内容    |
| ・町独自及び他のイベントについて検討及び整理 |       | ・町独自及び他のイベントについて検討及び整理 |       | ・町独自及び他のイベントについて検討及び整理 |       |
| 事業費計                   | 236千円 | 事業費計                   | 236千円 | 事業費計                   | 236千円 |

| 2. 向こう3年間における事業の概要     |
|------------------------|
| ・町独自及び他のイベントについて検討及び整理 |

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2021年度実行計画事業調書

|          |                 |     |        |              |
|----------|-----------------|-----|--------|--------------|
| 事務事業評価単位 | ゲートボール普及活動事業    | 事業名 | 所属部門   | 社会教育課スポーツ振興係 |
| 関連公約     | 発祥の地ゲートボールの普及振興 |     | 公約達成年次 | 2022年        |

### (1) 事務事業の方向性

| 1. 事務事業の現状と課題   | 2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)   |
|---|---|
| 全国的にゲートボールの競技人口が減少傾向にあり、将来的な競技の普及振興を図るためにも青少年や成年層への普及が必要と考える。 | ベテランから初心者まで参加可能な全町大会を継続し、若い世代も競技に触れることができる機会を設けるとともに、町内や帯広市内の高校ゲートボール部に対する支援を継続して行う。また、町内小中学校でのゲートボール体験実施を呼び掛け、若い世代の競技者獲得、少年団活動への参加者の増加につなげる。 |

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

| 1. 向こう3年の施策の進行管理                  |                                   |                                   |                                   |        |       |
|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|--------|-------|
| 2021年度                            |                                   | 2022年度                            |                                   | 2023年度 |       |
| 内容                                | 内容                                | 内容                                | 内容                                | 内容     | 内容    |
| ・ゲートボールの若年層への普及活動<br>・スポーツ交流事業の開催 | ・ゲートボールの若年層への普及活動<br>・スポーツ交流事業の開催 | ・ゲートボールの若年層への普及活動<br>・スポーツ交流事業の開催 | ・ゲートボールの若年層への普及活動<br>・スポーツ交流事業の開催 | 917千円  | 917千円 |
| 事業費計                              | 事業費計                              | 事業費計                              | 事業費計                              | 事業費計   | 事業費計  |

| 2. 向こう3年間における事業の概要   |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|
| ・ゲートボールの競技人口が減少傾向であることから、若年層への普及及び、発祥のスポーツへの認識を深めてもらうためのPR活動の推進。 |  |  |  |  |  |

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2021年度実行計画事業調書

|          |                |     |               |        |              |
|----------|----------------|-----|---------------|--------|--------------|
| 事務事業評価単位 | スポーツ人材強化・育成事業  | 事業名 | スポーツ人材強化・育成事業 | 所属部門   | 社会教育課スポーツ振興係 |
| 関連公約     | 「一流」を見て、聴いて、学ぶ |     |               | 公約達成年次 | 2020年        |

### (1) 事務事業の方向性

| 1. 事務事業の現状と課題  | 2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道十勝スカイアースや北海道日本ハムファイターズなど道内で活動する競技団体との連携関係を結び、それぞれが有する特色を生かしたスポーツや健康、観光などをテーマとする事業を実施する。</li> <li>・地域おこし協力隊による活動を通じ、少年団や中学校部活動における指導者不足等の課題を抽出し、支援に向けた方策の検討、研修会の開催等を行う。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・道内で活動するプロスポーツ団体が有するノウハウを活かし、スポーツや健康、食と観光などをテーマとした町民参加型の事業を実施する。</li> <li>・少年団、部活動における指導者の発掘・確保に向けた支援、指導者を対象とする研修会等の開催。</li> <li>・地域おこし協力隊による中学校部活動訪問、少年団活動の聞き取り調査による課題の抽出と支援策の検討。</li> </ul> |

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

| 1. 向こう3年の施策の進行管理  |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|
| 2021年度  |   | 2022年度  |   | 2023年度  |   |
| 内容  | 内容  | 内容  | 内容  | 内容  | 内容  |
| ・スポーツイベント等の開催<br>・各種スポーツ団体の構成員及び指導者に対する指導や研修会等の参加<br>・地域おこし協力隊の活用 | ・スポーツイベント等の開催<br>・各種スポーツ団体の構成員及び指導者に対する指導や研修会等の参加 | ・スポーツイベント等の開催<br>・各種スポーツ団体の構成員及び指導者に対する指導や研修会等の参加 | ・スポーツイベント等の開催<br>・各種スポーツ団体の構成員及び指導者に対する指導や研修会等の参加 | ・スポーツイベント等の開催<br>・各種スポーツ団体の構成員及び指導者に対する指導や研修会等の参加 | ・スポーツイベント等の開催<br>・各種スポーツ団体の構成員及び指導者に対する指導や研修会等の参加 |
| 事業費計  | 7,428千円   | 事業費計  | 7,428千円   | 事業費計  | 7,428千円   |

| 2. 向こう3年間における事業の概要  |  |  |  |  |  |
|---|--|--|--|--|--|
| 町と協力関係を結ぶプロスポーツ団体等の持つノウハウや人材を活用し、関係町内で活動する各種スポーツ団体(少年団、部活動、体育会加盟団体)の構成員や指導者に対する適正な指導や研修会等への参加機会を設け、町のスポーツ活動に関わる人材の育成と町民が参加可能なスポーツ活動、健康増進の充実を図る。 |  |  |  |  |  |

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。